

**平成 30 年度予算主要事業の概要**  
**(事業別説明資料)**

**環境水道部**



## 目 次

路上喫煙禁止地区の指定	1
ごみ減量化の推進	2
不法投棄の防止対策	3
飛騨市の良好な環境保全対策	4
生物多様性保全対策事業	5
飛騨市リサイクルセンターの運営	6
飛騨市クリーンセンターの運営	7
し尿処理施設の運営	8
最終処分場の運営	9
火葬場の運営	10
みずほクリーンセンターの長寿命化対策（汚泥焼却）	11
下水道ストックマネジメント計画の策定	12
下水道総合地震対策計画の策定	13
下水道施設の浄化力増強	14
下水道神岡町船津処理区の管渠施設整備	15
神岡町石神用水清流発電所の運営	16
上水道施設更新実施計画の策定	17
上水道施設の整備（改良・更新）	18
上水道石綿管の更新	19
上水道の敷設替（下水道事業等関連）	20
コンビニエンスストアでの納付開始	21

## **新規** 路上喫煙禁止地区の指定

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
310	ふるさと創生基金	300	印刷製本費	100
	一般財源	10	手数料	210

（前年度予算 0 ）

### 2 事業背景・目的

日本国内では平成15年に施行された健康増進法による受動喫煙対策として屋内禁煙化が進みましたが、屋外の路上喫煙対策は進んでいないのが現状です。平成28年12月には古川祭がユネスコ無形文化遺産に登録されるなど、飛騨市にはますます国内外からの観光客が増加すると思われまます。

そこで特に歩行者の往来が多い「古川町壺之町、瀬戸川通り」を中心としたエリアにおいて、「たばこの吸殻のポイ捨ての防止」や「やけどや火災、煙による迷惑防止（受動喫煙）」を目的とした路上喫煙規制を実施し、快適な生活環境の確保と来訪者にやさしい観光地づくりを進めます。

### 3 事業概要

#### ① 路上喫煙禁止地区での路上喫煙規制の実施（210千円）

「飛騨市路上喫煙の防止等に関する条例」を制定し、路上喫煙禁止地区を定めます。その地区内で平成30年10月より路上喫煙規制を実施します。地区内には該当する場所であることがわかるように、路面に表示マークを設置します。

#### ② 市民へのお知らせチラシ作成・配布（100千円）

路上喫煙規制がスタートしたことを市民の皆さんへ周知するため、チラシを作成し全戸に配布します。また、飛騨市を訪れる観光客など市外の方に向け、平成30年度に作成する観光マップに掲載します。

(款) 4 衛生費	(項) 1 保健衛生費	(目) 6 環境衛生費	
所 属	環境水道部環境課 Tel.0577-73-7482	予算書	P. 81

## **拡充**    **ごみ減量化の推進**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
8,700	資源ごみ売却収入	5,640	補助金	6,000
	一般財源	3,060	委託料	2,700

（前年度予算    10,718    ）

### 2 事業背景・目的

市内の家庭等から排出されるごみの収集運搬、及び焼却処分には多額の費用が生じています。また、環境への負荷を低減させるには、ゴミの分別を進めるなど、市民がそうした取り組みに参加しやすい環境づくりが必要です。

一方でここ数年、資源ごみの回収量が減少傾向にあることから、PTAなど各種団体等が実施する回収に出せなかった場合でも、市民が時間を気にせずいつでも出せる回収箱を新設し、利便性の向上とゴミの資源化を推進します。

### 3 事業概要

#### ① 【拡充】 24時間対応回収箱の設置

リサイクル可能な新聞や雑誌などの資源物を出しやすいように、24時間対応の回収箱を古川町内に1箇所設置します。（場所は未定）

#### ② 【継続】 EMぼかし給付事業（2,700千円）

生ごみの堆肥化利用を推進するため、EMぼかしの無償配布を行います。

#### ③ 【継続】 資源回収事業交付金（6,000千円）

市内の子ども会等で行われる資源回収活動を奨励するため、回収された資源ごみの売り払い収入相当額に加え、1回当たり3千円の定額助成を行います。

(款)	4 衛生費	(項)	2 清掃費	(目)	1 清掃総務費
所 属	環境水道部環境課		Tel.0577-73-7482	予算書	P. 82

## [拡充] 不法投棄の防止対策

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】						
1,280	一般財源	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1,280</td> <td style="text-align: left;">委託料</td> <td style="text-align: right;">1,080</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: left;">備品購入費</td> <td style="text-align: right;">200</td> </tr> </table>	1,280	委託料	1,080		備品購入費	200
1,280	委託料	1,080						
	備品購入費	200						

(前年度予算 1,162 )

### 2 事業背景・目的

飛騨市内では、人の気配の少ない場所での不法投棄や弁当殻等のポイ捨てが跡を絶ちません。特に交通量の少ない県道や林道沿線における山林での不法投棄が目立ち、悪質なものについては警察に相談しますが、決定的な根拠がないため原因者が特定できず、結果として市が処理しています。

不法投棄は犯罪であることを認識していただき、快適な生活環境を守るため不法投棄防止対策の強化を図ります。

### 3 事業概要

#### ① 【新規】不法投棄対策強化のための監視カメラ設置 (200千円)

市内の道路沿いの山林を中心に、粗大ごみ等を不法投棄する事案があとを絶ちません。こうした悪質な不法投棄行為者への対策として、監視カメラ (4台) を購入し、不法投棄が繰り返されている場所に設置します。設置場所は明らかにせず、市内を移動設置して不法投棄防止対策を強化します。

#### ② 【継続】ポイ捨ての監視パトロール及び回収委託業務 (1,080千円)

降雪期を除く4月から11月に毎月5～6回の頻度で、市内全域のポイ捨てのパトロールを実施します。なおパトロール中に発見し、回収が容易な不法投棄物は同時に回収します。

(款)	4 衛生費	(項)	2 清掃費	(目)	1 清掃総務費
所 属	環境水道部環境課 TEL0577-73-7482			予算書	P. 82

## 新規 飛騨市の良好な環境保全対策

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
500	一般財源	500	報酬費	156
			費用弁償	124
			普通旅費	220
(前年度予算 0 )				

### 2 事業背景・目的

飛騨市古川町数河地内において産業廃棄物処理施設の事業が計画され、結果的には計画は取り下げられました。過去には古川町戸市地内でも同様の事例がありました。

飛騨市面積約792km<sup>2</sup>のうち森林が約93%を占めることから、様々な施設を設置しやすい環境にあり、今後も同様な事例が発生する可能性があります。例えば、廃棄物処理法では許可権限者は県知事であり、市は合理的な根拠がなければこれに関与することが困難な状況です。

このため、市民の安心した暮らしや豊かな自然環境を次世代へ残すため、また富山湾に注ぐ一級河川を持つ最上流部の自治体の責務として、産廃施設等、環境に大きな影響を与える事業の市内進出の可否に、市民が関与できる仕組みづくりと保全対策の研究を始めます。

### 3 事業概要

#### ○ ワーキンググループによる研究 (500千円)

これまで行ってきた他の自治体条例の調査の結果、全国でもこういった事例は無く、新たな対応策を研究するには、環境行政や産廃事業に詳しい専門家や学識経験者を見出すことが必要となっています。そのため、例えば、対象となる土地を予め保全する対策等をたたき台にして意見交換を行い、招聘する専門家等を決め、さらに市民からのメンバーを入れたワーキンググループを立ち上げます。そこで保全対策について、技術面や法律面から議論して研究をスタートさせます。

(款) 4 衛生費	(項) 1 保健衛生費	(目) 6 環境衛生費	
所 属	環境水道部環境課 Tel0577-73-7482	予算書	P. 80～81

## 継続 生物多様性保全対策事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
2,000	県支出金	2,000	委託料	1,950
			その他	50

(前年度予算 3,200 )

### 2 事業背景・目的

特定外来植物の存在が注目され始めたため、市では平成24年に外来生物法に基づく「飛騨市防除計画」を策定しました。豊かな生態系を維持し、残された在来種を保全する目的で取り組みを行っています。平成24年度から国・県の補助事業を活用した第一期を経て、平成29年度から県の森林・環境基金事業補助金を活用した第二期の5年間でスタートしました。引き続き、市を中心とした防除業務に取り組むとともに、地域との協働による防除体制の確立を目指します。

### 3 事業概要

#### ① 特定外来植物の駆除 (2,000千円)

特定外来植物 (オオキンケイギク、オオハンゴンソウなど) について、市内の重点地区に指定した天生・奥飛騨数河流葉の両県立自然公園を中心に、市内全域の幹線道路沿いで防除作業を実施します。県の補助事業を活用して行います。

#### ② ボランティア活動による駆除作業の支援 (ゼロ予算)

特定外来生物についての理解を深めてもらいつつ、ボランティア活動として駆除作業を実施していただきます。

#### ③ 地域活動による駆除体制の確立 (モデル地区の立ち上げ) (ゼロ予算)

賛同いただける地域団体に、地域のコミュニティ活動として、防除駆除作業を実施していただきます。

(款) 4 衛生費	(項) 1 保健衛生費	(目) 6 環境衛生費	
所 属	環境水道部環境課 Tel.0577-73-7482	予算書	P. 81

## 継続 飛騨市リサイクルセンターの運営

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】												
28,022	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">手数料</td> <td style="width: 33%; text-align: right;">13,290</td> </tr> <tr> <td>有価物売払収入</td> <td style="text-align: right;">2,000</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">12,732</td> </tr> </table>	手数料	13,290	有価物売払収入	2,000	一般財源	12,732	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">委託料</td> <td style="width: 33%; text-align: right;">14,031</td> </tr> <tr> <td>賃金</td> <td style="text-align: right;">7,083</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6,908</td> </tr> </table>	委託料	14,031	賃金	7,083	その他	6,908
手数料	13,290													
有価物売払収入	2,000													
一般財源	12,732													
委託料	14,031													
賃金	7,083													
その他	6,908													
(前年度予算 27,436 )														

### 2 事業背景・目的

ごみ対策の基本行動となる3R(リデュース:物を大切に使いごみを減らす、リユース:使えるものは繰り返し使う、リサイクル:資源として再利用する)を推進し、飛騨市リサイクルセンターの運営を中核とした循環型社会の形成に取り組みます。

なお、平成27年度の飛騨市のリサイクル率は22.5%(国:20.6%、岐阜県:19.9%)と比較的高い水準を保っていますが、今後も市民の方が利用しやすい施設運営を心がけ、更なる資源化率の向上を図ります。

### 3 事業概要

#### ○ シルバー人材センターによる派遣業務 (13,857千円)

飛騨市リサイクルセンターのプラ製容器、紙製容器の異物仕分け作業、粗大ごみの分別処理補助及び金属不燃物取り、車両案内受付補助、資源・金属不燃物等受入作業に作業員を派遣していただき、市職員と一緒にこの施設の運営を行います。



(款)	4 衛生費	(項)	2 清掃費	(目)	2 じん芥処理費
所 属	環境水道部環境課 Tel.0577-73-7482			予算書	P.83~84

## **継続** 飛驒市クリーンセンターの運営

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】												
169,173	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">手数料</td> <td style="text-align: right;">11,019</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">158,137</td> </tr> </table>	手数料	11,019	負担金	17	一般財源	158,137	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">需用費</td> <td style="text-align: right;">43,152</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">34,124</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">91,897</td> </tr> </table>	需用費	43,152	委託料	34,124	その他	91,897
手数料	11,019													
負担金	17													
一般財源	158,137													
需用費	43,152													
委託料	34,124													
その他	91,897													
(前年度予算 186,605 )														

### 2 事業背景・目的

飛驒市クリーンセンターでは市内で発生する可燃ごみの焼却処分を行っています。

ごみ焼却に伴う環境への影響を最小限に抑えることを第一目標に掲げ、常に安全で安心な施設の運営を行うことで、市民の快適で住みよい暮らしを守ります。

### 3 事業概要

#### ○ クリーンセンターの管理運営 (93,244千円)

- ・ 焼却炉の運転費用 (光熱水費、薬品費など)
- ・ 公害予防検査 (ダイオキシン類、排ガス、焼却灰、土壌など)
- ・ 焼却灰の運搬処分 (群馬県、富山県の最終処分場へ搬出)



(款)	4 衛生費	(項)	2 清掃費	(目)	2 じん芥処理費
所 属	環境水道部環境課 Tel.0577-73-7482			予算書	P.83～84

## 継続 し尿処理施設の運営

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】												
178,070	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">負担金</td> <td style="width: 33%; text-align: right;">64,453</td> <td style="width: 33%;">需用費</td> <td style="width: 33%; text-align: right;">55,471</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td style="text-align: right;">200</td> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">60,809</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">113,417</td> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">61,790</td> </tr> </table>	負担金	64,453	需用費	55,471	手数料	200	委託料	60,809	一般財源	113,417	その他	61,790	
負担金	64,453	需用費	55,471											
手数料	200	委託料	60,809											
一般財源	113,417	その他	61,790											
(前年度予算 159,881 )														

### 2 事業背景・目的

市ではみずほクリーンセンター（宮川町・H15築）と北吉城クリーンセンター（神岡町H8築）の2箇所のし尿処理施設を運営しています。

いずれの施設も老朽化に伴い設備の修繕頻度が増加していますが、環境への影響を最小限に抑えることを第一目標に掲げ、常に安全で安心な施設の運営を行うことで、市民の快適で住みよい暮らしを守ります。

### 3 事業概要

#### ③ みずほクリーンセンターの管理運営（110,669千円）

- ・ 施設管理業務の委託
- ・ 処理設備の運転費用（燃料費、光熱水費、薬品費など）
- ・ 公害予防検査（ダイオキシン類、排ガス、焼却灰、放流水質など）
- ・ 処理設備の点検補修、ろ過膜の更新

#### ④ 北吉城クリーンセンターの管理運営（67,401千円）

- ・ 施設管理業務の委託
- ・ 処理設備の運転費用（燃料費、光熱水費、薬品費など）
- ・ 公害予防検査（ダイオキシン類、排ガス、焼却灰、放流水質など）
- ・ 処理設備の点検補修、ろ過膜の更新

(款)	4 衛生費	(項)	2 清掃費	(目)	3 し尿処理費
所 属	環境水道部環境課 TEL0577-73-7482			予算書	P.84～85

## 継続 最終処分場の運営

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】										
15,338	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">負担金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,147</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">14,191</td> </tr> </table>	負担金	1,147	一般財源	14,191	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">需用費</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,984</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td style="text-align: right;">1,680</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">11,674</td> </tr> </table>	需用費	1,984	工事請負費	1,680	その他	11,674
負担金	1,147											
一般財源	14,191											
需用費	1,984											
工事請負費	1,680											
その他	11,674											
(前年度予算 6,656 )												

### 2 事業背景・目的

松ヶ瀬最終処分場は、飛騨市唯一の処分場として、陶器・ガラスの埋め立てゴミや北吉城クリーンセンターの焼却灰の埋め立て処分を行っています。

平成元年度の稼動から29年が経過し、施設が老朽化してきているため、能力が低下している設備を改修し施設の長寿命化を図ります。

### 3 事業概要

#### ① 最終処分場の管理運営 (13,658千円)

- ・施設管理業務の委託
- ・処理設備の運転費用 (燃料費、光熱水費、薬品費など)

#### ② 汚泥移送ポンプ更新 (1,680千円)

凝集汚泥を処理場から最終処分場へ移送するポンプを更新します。



(款)	4 衛生費	(項)	2 清掃費	(目)	2 じん芥処理費
所 属	環境水道部環境課 Tel0577-73-7482			予算書	P. 83～84

## 継続 火葬場の運営

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
29,036	負担金等	7,822	委託料等	21,086
	一般財源	21,214	工事請負費	7,600
			修繕料	350
(前年度予算 29,738 )				

### 2 事業背景・目的

市では光明苑（古川町・H15改築）と松ヶ丘公園斎場（神岡町・S45築）の2箇所の火葬場を運営しています。なくてはならない市民サービスの一つとして、今後も安全で安心な施設の運営を行い、市民の快適で住みよい暮らしを守ります。

### 3 事業概要

#### ⑤ 光明苑の管理運営（19,056千円）

- ・ 指定管理料（H28～30まで）  
火葬炉設備の補修

#### ⑥ 松ヶ丘公園斎場の管理運営（6,680千円）

- ・ 指定管理料（H28～30まで）  
火葬炉設備の補修

#### ③ 松ヶ丘公園斎場火葬炉設備の改修（3,300千円）

老朽化した火葬炉（2号炉）設備の補修を実施します。

(款)	4 衛生費	(項)	1 保健衛生費	(目)	7 衛生関係施設費
所 属	環境水道部環境課 Tel0577-73-7482			予算書	P. 81

## 継続 みずほクリーンセンターの長寿命化対策（汚泥焼却）

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
12,500	国庫支出金 6,000 一般財源 6,500	調査委託料 12,500

（前年度予算 0 ）

### 2 事業背景・目的

みずほクリーンセンター（下水道汚泥焼却施設）は、下水道処理施設から持ち込まれる汚泥の焼却処分を行っている施設で、建設から15年経過しています。

プラント設備の耐用年数は一般に15年程度とされており、大規模な老朽化対策が必要な時期が迫っています。このため、最適な設備改修による施設の長寿命化を図るための基本計画を策定します。

### 3 事業概要

#### ○ スtockマネジメント基本計画の策定（12,500千円）

みずほクリーンセンター（下水道汚泥焼却施設）について、長期的な視点で施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行います。

その上で具体的な施設管理目標及び長期的な改築事業シナリオを設定して、施設の点検・調査計画及び修繕・改築計画を策定します。

※ストックマネジメントとは  
既存の建築物（ストック）を有効に活用し  
長寿命化を図る体系的な手法です。



会計	下水道汚泥処理事業特別会計		
所属	環境水道部環境課 Tel.0577-73-7482	予算書	P.173

## 新規 下水道ストックマネジメント計画の策定

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
4,865	国庫支出金	2,200	委託料	4,865
	一般財源	2,665		

(前年度予算 0 )

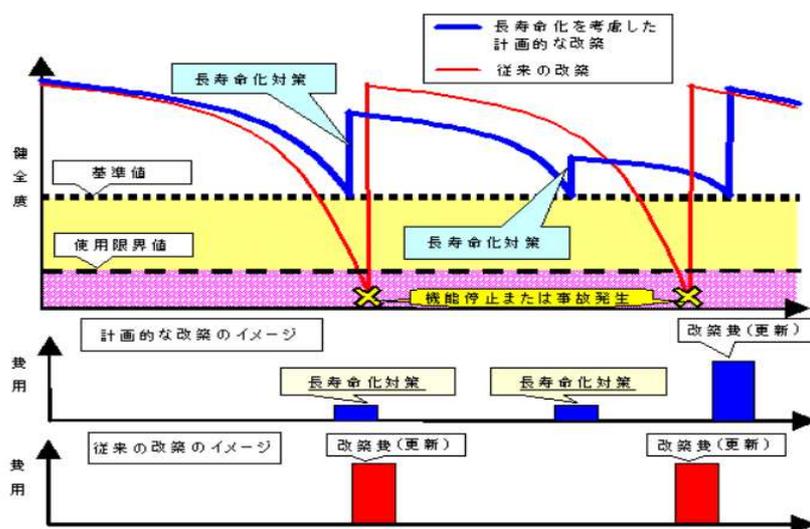
### 2 事業背景・目的

老朽化が進む下水道施設を効率的に更新するためには、ライフサイクルコストの縮減が求められます。又、改正下水道法で義務づけられた定期的な点検については平成29年度の下水道事業計画変更により方針を示しているところです。

これらを踏まえ、飛騨市下水道ストックマネジメント計画（施設の計画的な保守点検や維持・修繕）の策定を行い、今後の下水道施設更新を効率的に行うとともに、施設の長寿命化を図ります。

### 3 事業概要

- ・ 下水道のストックマネジメント計画策定 一式



会計	公共下水道事業特別会計		
所属	環境水道部水道課 Tel0577-73-7484	予算書	P.111

## 新規 下水道総合地震対策計画の策定

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
20,435	国庫支出金	9,700	委託料	20,435
	一般財源	10,735		

（前年度予算 0 ）

### 2 事業背景・目的

全国各地で大規模地震が発生し、下水道施設に甚大な被害をもたらしている中で、阪神・淡路大震災以前の設計基準で施工された下水道施設の耐震化は十分進んでない状況です。

当市においても、古川浄化センターの1系列施設（平成8年建設）は、平成28年度・平成29年度に実施した耐震診断により耐震基準を満たしていないことが判明しました。

このため下水道総合地震対策計画として下水処理施設の耐震化工事実施計画、下水道管路の耐震化及び被災時のマンホールトイレシステム導入の検討を行い、総合的な下水道地震対策を推進します。

### 3 事業概要

- ・古川浄化センターの耐震補強基本計画（事業内容、年次、概算事業費）の策定
- ・防災拠点や緊急輸送路等に関連する管渠等の耐震化計画（事業内容、年次、概算事業費）の策定
- ・防災拠点・避難所におけるマンホールトイレシステムの整備計画の策定



マンホールトイレシステム（イメージ図）

会 計	公共下水道事業特別会計			
所 属	環境水道部水道課	Tel.0577-73-7484	予算書	P.111

## 継続 下水道施設の浄化力増強

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
7,298	一般財源	7,298	物品借上料	4,317
			その他	2,981

(前年度予算 13,098 )

### 2 事業背景・目的

下水道処理施設では各家庭等から排出された汚水を微生物の力で浄化した後、処理された安全な水を河川に放流し、残った汚泥を施設外に運搬・焼却処分しています。

古川浄化センターは市内で最大の処理施設ですが、下水道の普及による流入量の増加に伴い、安定した処理水質を維持することが難しくなりつつあります。

このため、通常よりも高い処理能力を持つ微生物を利用した浄化力増強装置を導入し、安定的な処理能力の確保と残留汚泥の処分コストの低減を図ります。

### 3 事業概要

- ・ 特殊バイオ種菌、活性装置のレンタル導入 (H29～H31年度までの3ヵ年債務負担)
- ・ 特殊バイオ種菌の安定化に関する保守業務



水処理の状況



古川浄化センター

会 計	公共下水道事業特別会計		
所 属	環境水道部水道課	Tel.0577-73-7484	予算書 P.112～113

## 継続 下水道神岡町船津処理区の管渠施設整備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】														
85,541	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">国庫支出金</td> <td style="text-align: right;">20,000</td> </tr> <tr> <td>下水道債</td> <td style="text-align: right;">59,500</td> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td style="text-align: right;">1,722</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">4,319</td> </tr> </table>	国庫支出金	20,000	下水道債	59,500	分担金	1,722	一般財源	4,319	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">工事請負費</td> <td style="text-align: right;">76,000</td> </tr> <tr> <td>補償費</td> <td style="text-align: right;">8,225</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">1,316</td> </tr> </table>	工事請負費	76,000	補償費	8,225	委託料	1,316
国庫支出金	20,000															
下水道債	59,500															
分担金	1,722															
一般財源	4,319															
工事請負費	76,000															
補償費	8,225															
委託料	1,316															
(前年度予算 92,405 )																

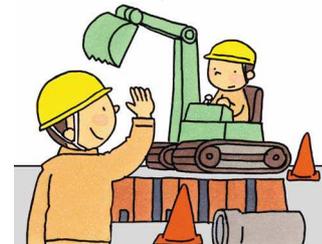
### 2 事業背景・目的

神岡町船津処理区の公共下水道は平成10年度に事業開始、平成17年度から供用を開始しており、昨年度までの全体整備率は89%となっています。

未整備箇所は梨ヶ根・寺林地区を残すのみとなりますが、国道41号の登坂車線整備工事との一体的な施工を伴うため、綿密な事業調整を図りながら効率的に整備を推進します。

### 3 事業概要

- ・ 下水道管渠整備工事 (神岡町寺林地内) L= 259m
- ・       "                   (神岡町梨ヶ根地内) L= 80m
- ・       "                   (神岡町朝浦地内) L= 120m
- ・       "                   (神岡町東雲地内) L= 150m
  
- ・ 舗装本復旧工事 (神岡町殿地内) A=1,345㎡
- ・       "                   (神岡町梨ヶ根地内) A= 929㎡
  
- ・ 上水道管移設補償費 (神岡町寺林地内) L= 200m
- ・ 新築家屋等による下水道管渠整備工事 一式



会 計	公共下水道事業特別会計		
所 属	環境水道部水道課 TEL0577-73-7484	予算書	P. 113

## 新規 神岡町石神用水清流発電所の運営

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】								
13,816	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">売電収入</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">13,816</td> </tr> </table>	売電収入	13,816	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">繰出金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">10,500</td> </tr> <tr> <td>積立金</td> <td style="text-align: right;">1,600</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,716</td> </tr> </table>	繰出金	10,500	積立金	1,600	その他	1,716
売電収入	13,816									
繰出金	10,500									
積立金	1,600									
その他	1,716									

(前年度予算 7,000 )

### 2 事業背景・目的

平成29年度に県営中山間地域総合整備事業で整備された小水力発電施設を、平成30年度より岐阜県から施設の譲渡を受け市が運営する事業です。

売電によって得た収入は施設の維持管理費のほか、農村振興に役立てるために農業集落排水処理施設全般の電気料金（年間およそ18,000千円）の一部として賄われます。

このことによって、料金収入だけでは賄えない農村下水道事業の経営状況の改善を図るものです。

### 3 事業概要

神岡町石神用水清流発電所の施設運営 一式

- ・ 売電開始 平成29年12月8日
- ・ 資産譲渡 平成30年10月予定（現時点での予定）
- ・ 年間有効発電電力量 581,466Kwh
- ・ 売電収入額 13,816千円（売電単価 34円/Kwh）
- ・ 維持管理費 3,161千円



(款) 6 農林水産業費	(項) 1 農業費	(目) 5 農地費	
所 属	環境水道部水道課 TEL0577-73-7484	予算書	P.91~92

## 新規 上水道施設更新実施計画の策定

<b>1 事業費</b> (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
10,000	一般財源	委託料
	10,000	10,000

(前年度予算 0 )

### 2 事業背景・目的

本市の多くの水道施設は、老朽化が進行しており更新需要の増大に伴う計画的な投資が課題となっています。

平成29年度に初めて策定を行った「飛騨市水道事業経営戦略」は、上水道事業が今後も安全・安定的な事業活動を継続していくために、平成30年度からの10年間の投資・財政計画を立て経営基盤を強化するためものです。

その経営戦略の結果を踏まえ、平成30年度は、今後5年間で優先的に整備の必要な施設、設備、管路について、事業箇所や更新内容の選定、概算事業費の算定などを行い、「上水道施設整備基本計画」を策定します。

また、飛騨市の上水道事業が目指すべき経営や施設整備の総合的な計画である「飛騨市水道ビジョン」についても、あわせて改訂を行います。

### 3 事業概要

- ・(新規) 上水道施設整備基本計画 一式 (計画期間：H31～H35年度までの5年間)
  - ・(改訂) 飛騨市水道ビジョン 一式 (計画期間：H31～H40年度までの10年間)
- 前回の策定は平成22年8月 (対象計画期間は平成21年度～平成30年度の10年間)



平成22年8月  
岐阜県飛騨市

会 計	水道事業会計		
所 属	環境水道部水道課 TEL0577-73-7484	予算書	P.235



## 継続 上水道石綿管の更新

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
38,906	一般財源	38,906	工事請負費	23,253
			委託料	15,653

(前年度予算 18,000 )

### 2 事業背景・目的

昭和40年代まで水道管の主流であった石綿セメント管は、経年劣化により急速に耐圧性や強度が低下する性質があり、耐震性も低いことから現代では使用されなくなりました。

市内の水道施設においても一部に石綿管が残っていることから、管の破損事故による市民生活に与える影響が大きい幹線導水管を優先し、順次水道管の更新を行います。

### 3 事業概要

- ・ 大谷導水管布設替工事 (神岡町梨ヶ根地内) L= 394m
- ・ 東雲導水管布設替実施設計 (神岡町東雲地内) L=1,490m (内石綿管 L=600m)



破損した石綿管 (イメージ)

会計	水道事業会計		
所属	環境水道部水道課 Tel.0577-73-7484	予算書	P. 236

## 継続 上水道の敷設替（下水道事業等関連）

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】						
14,310	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">工事負担金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">8,225</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">6,085</td> </tr> </table>	工事負担金	8,225	一般財源	6,085	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">工事請負費</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">14,310</td> </tr> </table>	工事請負費	14,310
工事負担金	8,225							
一般財源	6,085							
工事請負費	14,310							

（前年度予算 30,315 ）

### 2 事業背景・目的

下水道等の整備に合わせて老朽化した水道管の敷設替を行うことで、効率的な施設更新を行います。

また、敷設替を行う管路には耐久性・耐震性に優れた管材を使用し、水道水の安定供給と漏水等の予防を行い有収率の向上を図ります。

### 3 事業概要

#### ① 下水道整備関連事業

- ・送水管・配水管整備工事（神岡町梨ヶ根・寺林地内） L=431m

#### ② 国道整備関連事業

- ・配水管整備工事（神岡町寺林地内） L= 23m



会 計	水道事業会計		
所 属	環境水道部水道課 TEL0577-73-7484	予算書	P. 236

## 新規 コンビニエンスストアでの納付開始

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
240	一般財源 240	委託料 240

(前年度予算 595 )

### 2 事業背景・目的

公共料金のコンビニエンスストア納付が県内でも一般的になりつつあることを背景に、飛騨市においてもコンビニ収納のシステムを取り入れ、納付窓口や納付機会を拡大し市民の上下水道使用料金の納付に関して利便性向上を図ります。

### 3 事業概要

平成30年4月からのコンビニエンスストア納付運用開始により、夜間や金融機関が休みのときでも、使用料金を納めていただくことができるようになります。

- ・ 基本料 130千円 (10,000円× 12月×1.08)
- ・ 手数料 110千円 (57円/件×1,781件×1.08) [銀行振込件数のうち16.00%相当]



会計	水道事業会計		
所属	環境水道部水道課 Tel.0577-73-7484	予算書	P.235